



赤い羽根共同募金

回 覧



じぶんの町を良くするしくみ。

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まります。今年度も、皆様方からの変わらぬご理解とご協力をお願いします。

皆様のあたたかいご協力をいただいた善意の募金により、御嵩町社会福祉協議会では昨年度、下記の事業を行うことができました。ありがとうございました。

福祉学習指導



小学校での白杖、車椅子、高齢者疑似体験など福祉学習指導を行いました。
(写真：白杖体験)

希らりウォーク



障害のある方とその介助者の方を対象とした日帰り旅行を実施しました。
昨年度はいちご狩りに出かけました。

食事サービス



ひとり暮らしの高齢者の方など調理が難しい方へお弁当をお届けする事業を行いました。

- ・親子のつどい：ひとり親家庭の親子を対象とした日帰り旅行
- ・子ども映画会：中学生以下のお子様を対象とした映画会の実施
- ・社協だより発行：年4回発行の広報誌 全ての発行費用

社協ホームページやFacebook、Instagramに詳しい事業内容を掲載していますので下記二次元コードからは是非ご覧下さい。

実施期間：令和7年10月1日（水）～12月31日（水）

社会福祉法人 岐阜県共同募金会 御嵩町分会
(御嵩町社会福祉協議会内)



ホームページ



Facebook



Instagram

〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩1239-10 電話 67-6710 FAX 67-8102

下記のいずれかの方法で、共同募金にご協力をお願いします

 自治会に加入されている皆様

自治会長様を通じて、ご協力のお願いをしています。

 自治会に加入されていない皆様

①同封の振込依頼書をお使いいただき、指定の金融機関の窓口で納入してください。
(振込手数料はかかりません)

②現金書留で郵送

現金書留郵送にかかる費用は、送り主様でご負担をお願いします。

郵送先 〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 10 希らり館

③町内の金融機関(めぐみの農協、十六銀行、東濃信用金庫)のATMで、別紙の振込依頼書に記載された口座番号へ直接お振込みください。

※ 振込手数料が表示された場合、「先方負担」もしくは「受取人負担」をご選択いただければ、振込手数料は発生しません。

④共同募金会御嵩町分会(御嵩町社会福祉協議会)の窓口へご持参ください
平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分までに、直接ご持参ください。

⑤ご自宅へ訪問します

お電話を頂ければ、ご自宅まで職員が訪問し、募金をお預かりします。

<お問い合わせ先> 社会福祉法人 岐阜県共同募金会 御嵩町分会
(御嵩町社会福祉協議会内)

●住 所 〒505-0116 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 10 希らり館
●電 話 0574-67-6710 ●FAX 0574-67-8102
●メール m-syakyo@beach.ocn.ne.jp

